

水道事業会計

給水人口	247,073人
給水戸数	100,029戸
普及率	99.87%
年間有収水量	34,562,831m ³
供給単価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	141円/m ³
給水原価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	138円/m ³

業務の概要

平成 16 年度は、前年度に引き続き、配水管整備事業、施設改良事業等を実施し、安全でおいしい水の安定供給に努めてきました。

また、事務の効率化による経費節減とあわせて、前年度に引き続き職員数を減員し、人件費の縮減を図りました。

給水人口及び給水戸数は、前年度に比べ 571 人、929 戸の増加となりました。

年間有収水量は、前年度に比べ 104,601m³の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ 1.52%の増となりました。これは主として受託工事収益が増加したことによりです。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ 1.03%の減となりました。これは減価償却費等の増加があったものの、お客様まで水を送るための費用が減少したことによりです。この結果、収益的収支においては、392,186,372 円の純利益を計上することとなりました。

資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

用語の説明

年間有収水量とは・・・

水道料金収入の対象となった水道水の一年間の水量です。

供給単価とは・・・

1 m³当たりの水の販売単価です。

給水原価とは・・・

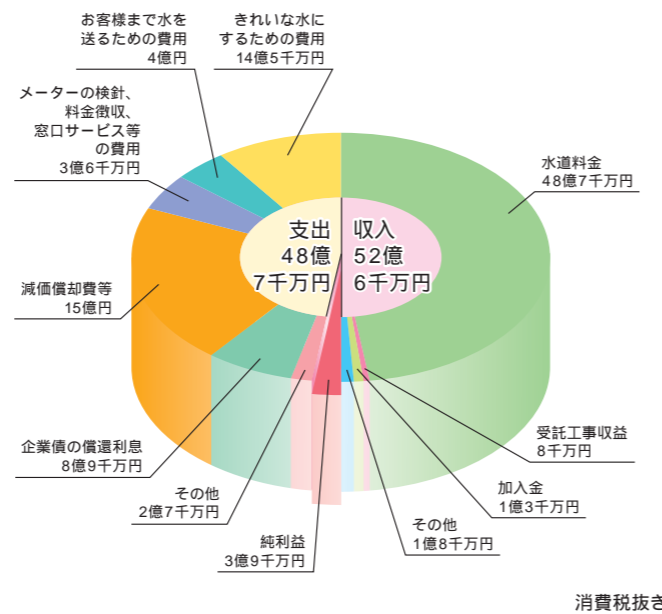
1 m³当たりの水を供給するための費用です。

減価償却費とは・・・

水道事業（下水道事業）を運営していくため新たな水道施設に使ったお金を、定められた耐用年数に応じて回収する方法であり、主として古くなった施設の更新や改良のための資金です。

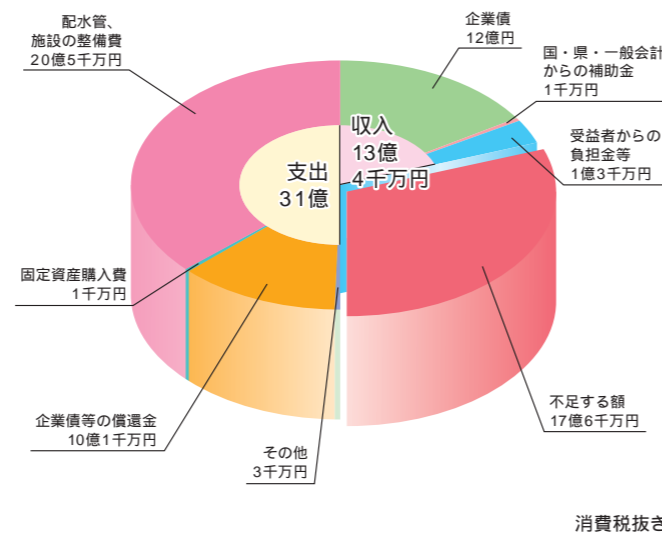
収益的収入・支出

水道水を作り家庭などに送るため、水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。



資本的収入・支出

水道管を布設したり、処理施設を更新したりするために必要な経費と財源です。



下水道事業会計

水洗化人口	197,671人
水洗化戸数	80,490戸
普及率	84.5%
年間有収水量	25,232,377m ³
使用料単価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	126円/m ³
処理原価 <small>(小数点以下四捨五入)</small>	147円/m ³

業務の概要

平成 16 年度は、前年度に引き続き高崎処理区及び流域下水道に関連する県央処理区の管渠布設を積極的に行った結果、処理区域面積が 4,603 ヘクタールとなり、処理区域内人口は 208,611 人で、総人口に対する普及率は 84.5 パーセントとなりました。

また、水洗化人口及び水洗化戸数は、前年度に比べ人口において 4,235 人、戸数で 2,274 戸の増加となりました。

収益的収入の総額は、前年度に比べ 15.18%の増となりました。これは主として下水道使用料の改定、一般会計からの補助金、負担金が増加したことによりです。

これに対し、収益的支出の総額は、前年度に比べ 1.17%の増となりました。これは水処理センターの維持管理費等の減少があったものの、流域下水道維持管理費、減価償却費等が増加したことによりです。この結果、収益的収支においては、211,930,954 円の純利益を計上することとなりました。

資本的収支については、収入額が支出額に不足する額を内部留保資金等で補てんしました。

用語の説明

年間有収水量とは・・・

下水道使用料徴収の対象となった汚水量など費用負担者が明確になっている一年間の水量です。

使用料単価とは・・・

汚水 1 m³ 当たりの使用料収入です。

処理原価とは・・・

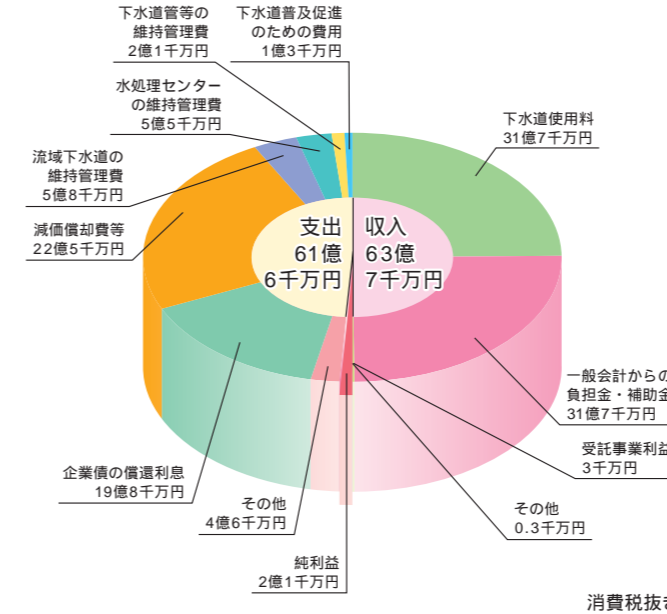
汚水 1 m³ 当たりのきれいな水にするための経費です。

流域下水道とは・・・

複数の市町村の枠を超え、広域的で効率的な下水道の排除、処理を目的としたものです。都道府県が主体となっています。高崎市においては、当市をはじめ 17 市町村を処理区域とする利根川上流域下水道（県央処理区）を指します。

収益的収入・支出

家庭などからの汚水をきれいな水として再び川に戻すため、下水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。



資本的収入・支出

下水道管を布設したり、処理施設を更新したりするために必要な経費と財源です。

